

令和元年6月7日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03586

研究課題名(和文) 昭和戦前期～1970年代の地域における水利用と生産・生活に関するミクロ歴史研究

研究課題名(英文) A Study of Microhistory of Water Usage, Production and Life in certain Regions from the Early Showa Era to the 1970s

研究代表者

沼尻 晃伸 (NUMAJIRI, Akinobu)

立教大学・文学部・教授

研究者番号：30273155

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の成果は、主に2点にまとめられる。

第一に、高度成長期の都市化や河川汚濁を契機に、高度成長期以前からの水利用を支える諸制度の限界面に気づいた住民・農民らが市議会に働きかけた結果、公共性を帯びた地方自治体の水利用に関する政策が形成された点である。

第二に、高度成長期における生活変化と地域間格差、建設省の政策により、水利用に関する利害対立が1970年代に強まったため、水利用をめぐる自治体政策は転換を迫られた点である。このことは、1980年代における新たな水辺空間形成の歴史的前提となった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は、以下の2点にまとめられる。

第一に、住民の生活や農民の生産からみた水利用に注目し、上下水道が整備される以前の、私的土地所有や共同関係に支えられた水利用の有り様や、都市化の過程でそれまでの水利用の限界を乗り越えようとした自治体政策の形成に関するプロセスを解明した点である。

第二に、高度成長期以後の住民生活の変化や地域間格差、政府の新たな政策が主たる理由となって、1960年代に形成した公共性を帯びた水利用に関する自治体の政策が、1970年代において公共的な性格を変化させていく動態を解明した点である。

研究成果の概要(英文)：The findings of this study can be summarized in two main points.

First, as a result of urbanization and river pollution during the rapid growth period between 1955 and 1973, residents and farmers who noticed the limitations of the systems enabling and supporting water usage that predated said period launched various movements to make the local government reflect the public opinion in its policies. Thus, a new policy on water usage was created.

Second, due to three key factors of this period (rapid changes in lifestyle, regional disparities in the infrastructure necessary for daily life, and the policies by the Ministry of Construction), conflicts of interest in water usage intensified in the 1970s, forcing local governments' policies on water usage to change. This set the stage for the new riverside space formation that took place in the 1980s and beyond.

研究分野：経済史

キーワード：水利用 自治体 水辺 建設省 淀川 三島市 山野

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1)近年、経済史研究の一環としての環境史研究への関心が高まりつつある。しかし、日本経済史に即してみると、公害史に関する研究や種々の資源の利用史に関する研究、農村における人と自然との関係史に関する研究などは存在するものの、都市の自然、なかでも戦後の水を対象とした研究は極めて少なく、隣接諸科学まで含めても、地理学の分野において、森瀧健一郎『河川水利秩序と水資源開発』大明堂、2003年などがあるものの、その数は多いとは言えない。都市における水利用の多様性に注目し、河川のみならず、種々の用水や地下水、利用後の排水、さらには水源地として山野の維持管理などに注目し、これらと人々の生産・生活との関係が、戦前～戦後にかけてどのように変化したのかを明らかにした研究は、管見の限り見当たらなかった。

(2)研究代表者は、これまでに高度成長期の地下水利用をめぐる企業・住民間の利害対立に関する研究(引用文献・)を公表していたが、高度成長以前の都市の水利用がどのように営まれていて、それがどのように変化したのかという長期的な視点にたった研究は未着手であった。研究代表者は、かつて土地所有から派生する共同性と公共性との関係を究明することの重要性も指摘していた(引用文献)。これらの点に鑑みて、地域の水利用に焦点を絞り、水利用をめぐる住民や農民・企業との利害対立を明らかにし、国や自治体政策との関係にも注目することで、長期的な視点にたって人・企業と水との諸関係から派生する地域的な共同性・公共性を理解することが可能となることに思い至り、本研究を構想した。

2. 研究の目的

本研究は、昭和戦前期から戦後復興期、高度成長期を経て1970年代に至る日本の地域社会を対象とし、当該期の都市住民や農民が残した日記・手記や、生産・生活の実態をうかがい知ることができる新聞・ミニコミなどを利用して、(1)都市住民や農民の多様な水利用(河川や用水、水辺などの利用)とそれを支える社会関係(家族とその構成員が結びつく多様な関係)及び諸団体の変化に関する微視的考察を試みるとともに、(2)それらと企業による水利用との利害対立に注目し、それらの水利用は市場の関係や国家・地方公共団体による政策とどのように関連し対抗したのかという点を明らかにすることを課題とした。

3. 研究の方法

(1)本研究の方法は、当初以下の2つの点を中心に進めた。

研究対象地(静岡県三島市・静岡市、兵庫県尼崎市など)における文献資料の収集と聞き取り調査を実施した。三島市については地方新聞、地元の方からの聞き取り調査、三島市役所所蔵文書などの資料を収集した。静岡市に関しては、農家で石工を営む人物の日記である『鉄五郎日記』に登場する人物や地名に関する聞き取り調査と文献収集を行った。尼崎市に関しては、都市近郊における兼業農家の農民の日記である『堀新次日記』に関する聞き取り調査と同日記との関連で注目される都市郊外の水利用に関する文献収集を行った。同時に、これらの収集した資料のデータの整理及び分析を行った。

国内外の関連文献の講読と全国的データの整理を行った。水に関する歴史研究は、経済史学以外の隣接諸科学において一定の成果が出されている点に鑑み、国内外の関連文献の講読に関しては、経済史学に関する文献とともに、隣接諸科学、特に環境社会学や地理学が対象とした戦後の水利用に関する文献を収集し、研究史の整理を進めた。全国的データに関しては、上下水道史などの文献講読とともに建設省が発行した諸文献を収集しそれらを検討した。

(2)研究の進展に伴い、上記の研究の方法を、2017年度以降、以下のように修正した。

①研究対象地に関しては、静岡県三島市に関しては、本研究が対象とする昭和戦前期～1970年代までの一次史料の収集が一定程度済み、地域に即した長期的視点からの研究が可能のため、論文などでの研究成果の発表を優先的に進めることにした。静岡市、尼崎市に関しては、史料に登場する人物・地名などに関する文献調査、聞き取り調査に時間を割く必要があり、とりわけ当時のことに関する聞き取り調査が可能な調査協力者が年々減少する状況に鑑み、上記作業を優先して進めた。

国内外の関連文献の講読と全国的データ整理の開始の結果、水利用の地域的差異が極めて大きく、特に1960年代以後、政府の政策(なかでも建設省の政策)に大きく左右されている点が明らかになった。そこで、今まで対象としてこなかったが水利用に関する史料の所在が確認される地域や典型的な水利用慣行が見られる地域への史料収集調査を行うとともに、政府の政策、なかでも建設省の水辺利用を対象とする政策に関する史料収集とその検討を開始した。住民サイドの水辺利用に関しては、立教大学共生社会研究センターが所蔵するミニコミ誌を用いてのミクロ分析も進めた。

4. 研究成果

研究成果に関しては、以下の三点にまとめることができる。

第一に、隣接諸科学も含めた研究史のサーベイと今後明らかにすべき研究課題に関する問題提起に関してである。地域の水利用に関しては、古くは共同体論との関連で、近年は環境史的問題関心から、数々の研究が存在するものの、これらを架橋する試みが少ないため、土地と水の所有・利用に関する研究史のサーベイを、経済史学のみに限らず隣接諸科学も含めて行った。その結果、21世紀に入ってからの研究史に関して、以下の二点の特徴を剔出した。(1)2000年代に入って国家の政策による土地・水の利用への規定性に注目し、国家による国土の「切り分け」(基地建設はその典型)に関する研究が増加しているものの、他方でそれらも含め実態分析

の重要性(「市場インセンティブ」を重視するか、需給関係を規定する自然と社会の関係に注目するかで差異はあるものの)を多くの研究が指摘している点である。(2)高度成長期以前においては農民や都市部住民による私有地以外の河川や山林・池沼・潟などにおける多様な利用が存在しており、農民らはこれらの利用対象地の維持管理も担っていたが、高度成長期(特にその後半期)以後においてこのような水利用が変容するケースが多く見られた点である。以上の研究史のサーベイを踏まえ、前近代からの長期的視点にたった場合、近代的土地所有権が設定されることにより所有と利用が切り離される点に注目して明治維新时期における地租改正の画期性を強調した丹羽邦男らの研究に対して、地域における多様な水利用に注目すれば、それらが変容をきたす始まりの画期としての高度成長後半期も重視すべきである点を主張した〔図書〕。

第二に、静岡県三島市を対象とした、都市部における種々の私的・共同的水利用が自治体の政策のなかに組み込まれていく過程に関する研究である。市営水道事業を1948年に開始した三島市では、戦後復興期において、私的土地所有に裏付けられた井戸水やカワバタなどの利用、簡易水道や防火用水など生活共同体としての性格を有した諸組合や町による維持管理に基づいた水利用、それらに含まれない共同のカワバタでの洗濯や家庭排水の排出先としての河川利用などが、豊富な湧水が存在するという条件に支えられて可能であった。このような人と水との関係を変える契機となったのが、同時期における人口増加と河川の汚濁であった。これに対して敗戦直後と同じスタイルの住民と水との関係を継続していこうとする動きが見られたが、他方で請願・陳情による下水道整備の要求や地方メディアを媒介として新たな主体形成を目指す住民や諸団体(婦人団体など)による運動も見られ、住民による水利用を保障する論理が高度成長期の自治体政策に徐々に埋め込まれていった点を明らかにした(雑誌論文)。

第三に、高度成長後半期～1970年代にかけての水利用・水辺利用の変化についてである。この点は二つの視点から検討を進めた。

一つは、三島市を対象とした山野の開発との関連での検討である。箱根山西麓の開発は1950～60年代に始まっており、とりわけ1970年代初頭の列島改造ブーム期において、ゴルフ場などのレジャー施設の開発に企業が乗り出した。地元山間部農民においてはこれに賛成する者が多かったが、他方でそのことが箱根山西麓の自然破壊と下流部における河川氾濫を招く恐れがあるとの意見が市街地住民や下流の農民から出された。市当局は、「箱根山を守る会」などの支持を受け、市独自の開発規制に関する基本方針(標高350M付近以上の公有地、財産区有地については自然保全を原則とするなど)を発表したが、その後2つのゴルフ場建設が具体化する過程で、市議会ではゴルフ場建設に賛成する山間部の農民とこれに反対する市街地住民・下流部農民との間での利害対立が表面化し、双方が市議会に請願・陳情を出し合い、コンセンサスが得られないまま、結果としてゴルフ場建設が遅れていくという事態を生み出した。このような事態が、その後、河川改修に多額の費用をかけて、水辺空間自体を変えて開発を進めていく1980年代の政策の歴史的前提となった点を明らかにした(学会報告)。

もう一つは、主に淀川と多摩川を対象とした都市住民の河川敷の利用と建設省の「水辺空間」を対象とした政策との関係についてである。1960年代において、大都市を流れる河川の水質汚濁は深刻化した。他方で水辺は、子育てや散策・バードウォッチングの場や子供の遊び場として、地元住民に利用されており、そのことが、「多摩川問題調査研究会」や「多摩川の自然を守る会」、「淀川の自然を守る会」など、1970年代における水辺を守る諸運動と結びついた。これらの運動は、1960年代までの水辺空間の維持を求めて「環境権」を主張するとともに、地方自治体への請願・陳情の提出や政府の出先機関との交渉を通じて、それまでの水辺利用を阻害する政府や自治体の政策に対してその中止や変更を迫り、住民の要求が実現する場合もあった。他方で、河川敷の都市住民による利用に早くから注目していたのが建設省であった。同省では、1960年代半ば以降河川敷の利用を対象とした政策に積極的に取り組むようになったが、その嚆矢となったのが、国営淀川河川公園の建設であった。1970年代には「河川環境」という考え方を積極的に打ち出し、多摩川などでも調査を開始した。1970年代には青年会議所や地方経済団体が水辺を保存する運動に乗り出しており、金沢経済同友会においては、「新自由主義」の時代において「企業の論理」や「住民の論理」を乗り越えた「地域社会の論理」の必要性を訴え、その一環としての都市の水辺環境の整備を自治体に求めた。1980年代においては、モータリゼーションのもとでの生活変化と政府の内需拡大政策とが相まって、水辺空間の再編が進むが、1970年代は高度成長期からの住民の水辺利用・諸要求と新たな政府の政策や地方経営者層の要求とが交錯しつつ、徐々に後者が水辺環境の再編に影響力を持ち始めるなど、1980年代の歴史的な前提を形成した点を明らかにした(雑誌論文)。

その他、当初主要な研究対象地であった静岡市、尼崎市に関しては、「3、研究の方法」に記したように、一次史料の理解を高めるための文献調査及び聞き取り調査を優先したため本格的な学術論文の発表までには至らなかったが、新たな資料発掘や事実紹介とそれに伴う論点提示などを行った〔図書〕、〔その他〕。これらの点に関しては、今後研究成果を発表していきたい。

《引用文献》

沼尻晃伸「高度経済成長前半期の水利用と住民・企業・自治体 静岡県三島市を事例として」『歴史学研究』861号、2009年、120-129頁

沼尻晃伸「地方自治体の湧水対策と企業・農民・住民」原朗編著『高度経済成長期の日本経

済』日本経済評論社、2012年、269-298頁

沼尻晃伸「結語 共同性と公共性の関係をめぐって」小野塚知二・沼尻晃伸編著『大塚久雄「共同体の基礎理論」を読み直す』日本経済評論社、2007年、189-211頁

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

沼尻晃伸「都市における水辺空間の再編」『年報・日本現代史』、査読無、23号、2018年、73-108頁。

沼尻晃伸「戦後改革期～1950年代における都市住民の水利用と自治体」『史苑』、査読有、78巻2号、2018年、17-42頁、doi/10.14992/00016464

〔学会発表〕(計3件)

沼尻晃伸「問題提起」「土地所有と利用からみた地域」(パネル・ディスカッション「地域の可能性と限界を考える」の中の報告)2018年度政治経済学・経済史学会秋季学術大会、一橋大学、2018年。

〔図書〕(計4件)

大門正克、小沢弘明、沼尻晃伸ほか15名、績文堂出版、『第4次 現代歴史学の成果と課題 第1巻 新自由主義時代の歴史学』2017年、316頁(271-286頁)

Satoshi Baba, Takahito Mori, Nodoka Nagayama, Toshikatsu Nakajima, [Akinobu Numajiri](#), Hiroshi Ono and Minoru Yasumoto. Springer, *Economic History of cities and Housing*. 2017, 129p (pp.3-33).

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

沼尻晃伸「『鉄五郎日記』の「発見」」『静岡県近代史研究会会報』460号、2017年、3-4頁

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者
研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。